

23年東北地方太平洋沖地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が施行された。これに伴う特定非営利活動促進法の適用措置について」 2011年3月31日  
[\(https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110331\\_shinsai.pdf\)](https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110331_shinsai.pdf)

39 法務省民事局「東日本大震災による登記の申請をすべき期間に登記の申請ができない場合について」 2011年6月10日  
[\(http://www.moj.go.jp/MINIV/minj05\\_00064.html\)](http://www.moj.go.jp/MINIV/minj05_00064.html)

40 内閣府大臣官房市民活動促進課長「東日本大震災による特定非営利活動促進法第28条第一項の規定による事業報告書等の作成等の義務の不履行についての免責に関する期限に関する政令」の公布について」 2011年6月25日  
[\(https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110629\\_shinsai.pdf\)](https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110629_shinsai.pdf)

44 「東日本大震災への緊急対応―関係者はどう動いたか」『月刊介護保険』1004、12-19

45 厚生労働省老健局総務課・介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課「3月11日に東北地方を中心として発生した地震並びに津波により被災した要介護者等への対応について」 2011年3月11日  
[\(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015q33.pdf\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015q33.pdf)

46 厚生労働省老健局介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課「東北地方太平洋沖地震の被災者に係る被保険者証の提示等について」 2011年3月12日  
[\(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015q34h.pdf\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r98520000015q34h.pdf)

51 厚生労働省「社会保障制度改革の方向性と具体策―『世代間公平』と『共助』を柱とする持続可能な高い社会保障制度」 2011年5月12日  
[\(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001bxvn.pdf\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001bxvn.pdf)

50 「第177回国会参議院厚生労働委員会会議録第5号」 2011年4月12日  
[\(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001bxvn.pdf\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001bxvn.pdf)

47 厚生労働省老健局介護保険計画課「東日本大震災に係る特定非営利活動法人制度の運用について」 2011年4月15日  
[\(https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110418\\_shinsai.pdf\)](https://www.npo-homepage.go.jp/pdf/20110418_shinsai.pdf)

48 「第177回国会参議院厚生労働委員会会議録第2号」 2011年3月24日  
[\(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r985200000157uo.pdf\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r985200000157uo.pdf)

49 「第177回国会参議院厚生労働委員会会議録第12号」 2011年5月11日  
[\(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r985200000157uo.pdf\)](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014tr1-img/2r985200000157uo.pdf)

## 東日本大震災と自治体再建 ～公務員バッシングを超えて～

金井 利之（東京大学法学部公共政策大学院教授）

まえおき

1月に引き続いて、お呼びいただい  
て、ありがとうございます。

私は雨男なので、この前は雪になつ  
たような気がしますが、今回は早速季  
節外れの台風になつてしましました。  
どうも行く先々で雨を降らすことが多  
いので、誠に申しわけないところです。  
けれども、現地調査に行つた先はあん  
まり災害に遭わないということがあります。

去年の夏、東北に調査を行つた  
のですけども、幸い私が行つたところ  
は、深刻には被災していません。そう  
いう意味では少しお役に立てればいい  
かなと思つております。自分自身は、  
3.11のときは電車の中で遭遇して  
閉じこめられましたけれども、被災地  
の方に比べれば大したことはありません。

さて、今回のテーマは、最初は公務  
員バッシングの話だったのですが、そ  
の後、東日本大震災がありましたので、  
そういう新たな状況を踏まえて、自治  
体再建の問題について少し考えてみた  
いという気がいたしております。

### 1. はじめに

#### (1) 想定外の震災・原発事故

2011年3月11日の東日本大震災  
は、非常に何と言いますか、「未曾有  
の災害」という言い方ができます。あ

の規模の大津波は千年前にしかなかつ  
たので（869年貞觀津波）、千年に  
一度と言うこともできるわけです。実

際その大津波は、大変想像を絶するよ  
うな被害をもたらしたということでした。  
そういう意味で「想定外」という  
言葉が出てきましたね。かつて、ライ  
ブドアの堀江貴文の「想定の範囲内」  
という言い方がありましたが、まさに  
逆の話として「想定外」ということに  
なります。

それから、今回の震災は未経験のも  
のとして、まさに「想定外」と専門家  
が言うようでは本当は困るのです。け  
れども、福島第一原子力発電所で「IN  
ES（国際原子力事象評価尺度）レベ  
ル7、これは最悪級」という意味ですが、  
「深刻な事故」が起きたということが  
あります。と言うか、チエルノブリリ  
原子力発電所事故と違つて、まだ（注：  
講演時点の5月だけでなく、校閏時点  
の9月でも同様）、終わつていません  
ので、実際どの程度の規模なのかまだ  
わからないというのが正確なところです  
ね。だから、レベル7段階を超えて  
レベル8というのを作つてもいいかも  
しれない。同時に複数号機の事故が  
起きたとか、終息まで半年以上かかる  
とかの尺度を入れればチエルノブ

リ以上です。本当にレベル7で終わ  
るのかどうかさえよく分かつてしませ  
ん。そもそも終息の目途が立つていま  
せんので、この後まださらに悪化する  
可能性もあるということですね。もち  
ろん、チエルノブリより漏出放射性  
物質の量が少ないとして、レベル7と  
レベル6の間にひとつ別のレベルを作  
ろうという動きもあるようですが。

事故 자체だけではなくてお金の問題  
もあります。日本側はフランスの民間  
会社に、汚染水の処理だけで数十兆円  
というような吹っ掛けられ方をしてい  
ます。国際水ビジネス企業は、全世界  
に水道とかで吹っ掛けて翼壁をかつ  
ているわけですが、同じようなもので  
す。20兆円といつたら、もう日本国は  
多分破産ですね。税収50兆円くらいか  
ら20兆円取られたら、これほとんど夕  
張市状態でして、財政的にも持続可能  
性がないような事態を引き起こしてい  
るわけです。金の問題もでかいけれど  
も、事故自体も終わつていないという  
ことで、そういう意味では非常に甚大  
な被害をもたらしていることがわかり  
ます。

#### (2) 他人事としての震災

しかし、サミットなんか見ますと、  
どうも何か事故は終わつたような気分  
でいるようで、今回の情報を検証しよう  
とか能天氣なことを言つっています。  
あるいは国会の議論も、水を入れたの  
か、入れてないのかとかつまらんこと  
を言つています。が、実は全然終わつ  
てないわけですね。だから、福島第一  
原子力発電所の所長を処分するとかそ

んなこと言っている暇はなくて、毎日毎日大変なのですが、どうも能天気に終わつたと思っている人が多いようなんですね。

4月に京都に調査に行つたのですが、まあ全然、普通でしたね。皆さん楽しそうに暮らしているという印象が非常にありました。福岡にも4月に来たのですが、明るかつたです。災害といつても東日本大震災が甚大だと思つてゐるのは被災した方だけであつて、やっぱり違うんだなと率直に思いました。そもそも、大規模な災害とは何なのかな、ということを思いました。確かに死者・行方不明者が多いというのは大災害ですね。ただ、自治体によつては、東日本大震災以前にも、それぞれ同じような災害に直面した所もたくさんあつたはずですよね。そういう意味では、その東日本大震災がそこまで声高に言えるべきものなのはどうなかというのは、東日本にいる人間としては少し反省といいますか、考えてみようと思います。

### (3) 地域・地方自治と大震災

逆に言えば、今までいろんな地域で地震とか津波とか起きていて、大きな被災があつたわけですが、地域が離れていると大災害だとなかなか受け取つてこなかつた。ようやく我が身に降りかかるを感じるということなのかなと。首都圏は今回、明確な意味での被

災ではありませんが、それなりに大きな被災を得たという意味では、東京に非常にありました。福岡にも4月に来たのですが、阪神大震災とはかなり違うなんですね。

（4）

だから、政府は「東日本大震災」と言つている。甚大な被災をしたのは福島・宮城・岩手の三県なのですが、「東北大震災」とは言わないわけですね。

（4）

最初は、「東北地方太平洋沖地震」という言い方をしていたわけですから、

（4）

「東北・関東大震災」となつて、東京

（4）

の人間は自分たちも被災した気分になつています。被災した気分になつて

（4）

いると、何かこれは戦後日本が変わることになります。被災した気分になつて、他の地域で起きたことを

（4）

いることになりますよね。そういう意

（4）

味では、その他の地域で感じられるか

（4）

どここまで我が事のように感じられるか

（4）

うことは、地方自治に関わる人間と

（4）</

事態が発生し、かつ、現在も放射性物質のたれ流しがずっと継続しているわけですから、これは世界にとつては唯一で重大的な関心です。少なくとも、様々な海外メディア報道を日本のインターネットで見ると、「Fukushima」の問題が最大の問題というはある。外国から見れば当然です。津波は今までも起きていて多くの人が亡くなったり、それを全然放置していいという意味ではありませんが、理解可能な大災害です。しかし、福島の核災害は、広島と同じような意味で未知の大災害であるということです。やはり大変関心が強いと。しかも、不幸にして、たまたま偶然なのですが、何かゴロが似ているといいますか韻を踏んでいるので、たまたま偶然なのですが、

"Hiroshima" (広島) と "Fukushima" (福島) というのは非常に言いやすいわけでして、こちらも関心は高いということです。

東京は東京で、たまたま自分が震度 5 らくらいに見舞われて、帰宅困難が発生したことと、それなりの被災感覚があるという意味では大変関心が高いのです。しかし、やはり現地の人たちとは関心が違うということですね。だから、あまり単純に 3. 11 を、これによつて「日本の戦後が変わった」とか声高に言うのはやや行き過ぎです。大して被災をしていないのに、被災した疑似感覺だけがある、しかし、すぐに忘却

わめて重大的な関心です。少なくとも、様々な海外メディア報道を日本のインターネットで見ると、「Fukushima」の問題が最大の問題というはある。外国から見れば当然です。津波は今までも起きていて多くの人が亡くなったり、それを全然放置していいという意味ではありませんが、理解可能な大災害です。しかし、福島の核災害は、広島と同じような意味で未知の大災害であるということです。やはり大変関心が強いと。しかも、不幸にして、たまたま偶然なのですが、何かゴロが似ているといいますか韻を踏んでいるので、たまたま偶然なのですが、

もできる晴天気な、東京中心的な物を見方かなとと思うわけでして、若干留保が必要と思われます。

## 2. 「3. 11」の影響

### (1) 災前災後断絶性

では、3. 11 の影響でそんなに今年

大空襲の日です。だから、3. 10 は、東京オリジナルの災害 9. 1 関東大震災と並ぶ大災害の日付なのです。が、早乙女勝元氏などの努力にもかかわらず、幸か不幸か 3. 10 はあまり人口に膾炙していないことがあります。が、

3. 11 の方が多分覚えられるのだろうなと思っています。空襲に関しては各自治体でそれぞれ日付が異なりますよね。他の地域では 5 月何日とかそういうのは明らかだろうし、沖縄戦でいえば 6 月 23 日とかですね、別の日付が自治体の中で大変重要な意味を持つているわけですね。

そういう意味では、災害というのではなくて、こちらも関心は高いということです。

東京は東京で、たまたま自分が震度 5 らくらいに見舞われて、帰宅困難が発生したことと、それなりの被災感覚があるという意味では大変関心が高いのです。しかし、やはり現地の人たちとは関心が違うということですね。だから、あまり単純に 3. 11 を、これによつて「日本の戦後が変わった」とか声高に言うのはやや行き過ぎです。大して被災をしていないのに、被災した疑似感覺だけがある、しかし、すぐに忘却

れかなりインパクトを受けた東日本側とは違います。もう京都に行くと全然関係がなくて、京都で聞いた噂では、

「某重要人物が逃げてきてるらしいぞ」といつた嘘か本当か分からぬその程度の話で、「京都は安全だ」と当人たちは言っています。まあそういう話で終わっていますけれども、大きな断層を生んだなという気がします。

3 番目には、その自治体の職員の仕事というの、やっぱり不可欠なんだ

いうのは、「災後」と呼ぶことになります。つまり、震災後という意味です

ことですね。断絶性を強調する議論と

いうのは、「災後」と呼ぶことになります。つまり、震災後という意味です

ことですね。断絶性を強調する議論と

いうのは、「災後」と呼ぶことになります。つまり、震災後という意味です

ことですね。断絶性を強調する議論と

いうのは、「災後」と呼ぶことになります。つまり、震災後という意味です

ことですね。断絶性を強調する議論と

いうのは、「災後」と呼ぶことになります。つまり、震災後という意味です

ことですね。断絶性を強調する議論と

福島第一原子力発電所の近くの人とか、それはそうですよね。我が身のことも考へるのは、一人間として当たり前なんですが、そうは言つても、どうじやない人もたくさんいるということですね。

それから、全国から公務員が応援に行くということがあります。関西広域連合の動きは非常に水際立っているわけですが、これは兵庫県知事の非常に大きなリーダーシップがあつたと言われています。まさに我が身の体験が兵庫県の中に植え込まれているということになるわけでして、この経験は大変貴重ですね。ただ助けに行つたという話とは全然レベルが違う動きの速さは、その経験をして蓄積していたといふことがあります。それ以外の多くの自治体も、ピストン輸送的に交代で派遣していますし、東京都内の自治体からもたくさん入っています。危機的な事態に、地方公務員といいますか自治体職員としての本来の血が騒ぐ人がいる。普通の人間は、仕事をサボる、サボりたがる連中だと思いますが、実はすごいパワフルな人がたくさんいる。ただし、それは全員ではないということですね。限られた数ですが、人間だれでもそうでして、そういう意味では公務員バッティングも一時的に消滅していく、これは叩く余裕もないということですね。

同じような意味では、4番目には、

福島第一原子力発電所の近くの人とももたないとみんな思つていたわけです。発を言つるのは、おかしなやつだと思わす。政争は、要是暇だということの証明であつて、余裕があるから出来るとですね。

それから、政局は一時的に休戦したという事がありました。菅政権は当初、もう3月で「これは終わつた」と、勝手に錯覚しているらしいのですね（注：「脳天気な音おろし」が6月には始まり、それで兵庫は粘り腰を見せるものの、野田内閣が8月に成立した）。が、私の見るところそんな余裕はなくて、どうも能天氣な人たちだなと思うのです。とりあえず、当面は政局の一時的休戦になつてゐるということですね。

これは国外の政争も一緒でして、普天間基地問題でアメリカと喧嘩しているとか、尖閣諸島問題で中国と仲悪かったとか、北方領土問題でロシアと仲悪いとか、どう考えても誰とも仲良くなかったのです。これも一時的休戦になつて、とりあえず「トモダチ作戦」とか、あるいは最初は放射能があるかもしれないとか言つていたらしい中国の首相も福島に来ることになつて一時的に友好関係が演出されているとか、これは明らかに大きな変化が起きました。

それ以外にも、5番目には、政策あるいは政治的思潮も変わっていくといふことがあります。一番大きな変化は、原子力問題でしょう。近年は例えば「脱

原発論」というのはキワモノ扱いされ続けていた時期が長かつたわけです。脱原発を言つるのは、おかしなやつだと思わす。政争は、要是暇だということの証明であつて、余裕があるから出来るということです。最近、国政当事者やマスコミ関係者は、どうも危機感が去つて「これは終わつた」と、勝手に錯覚しているらしいのですね（注：「脳天気な音おろし」が6月には始まり、それでトメディアはそれに風穴を開けて、沈黙の螺旋をこじ開けました。そういう東するのではなくて両極にぶれるんですよね、世論というのは。みんなが言えれば、「ああ、言つてもいいんだな」となつて気楽に言えるようなんですね）

が、みんなが言わないと「言つちやいけないのかな？」と思うのです。

言つちやいけないものとして言わなくなると、周りの人も誰も言わないから、言わないという、これは世論調査の理論で「沈黙の螺旋」という言い方があるのですが、そういうことが起きていたわけです。発災直後の場合とか、盲製放送といつてもいいんですが、だいたいテレビキャスターが、「安全ですか？」と聞いて、専門家が「安全ですか？」と答えるという、非常に茶番な放送をだいぶ見させられたと思います。当初はそうだったんですが、今日では孫正義をはじめとして、少なくとも脱原発・自然エネルギーを言つたからといって別におかしいという話にはなりませんでした。「だから原子力発電所をやめよう」という話にみんなが

少くとも、沈黙の螺旋はなくなつたということがあります。

さらにいえば、それに寄与したのは、国際メディアとか、インターネットメディアでした。テレビを中心にななり報道は、良く言えば自制・自肅、悪く言えば操作・統制していたわけですけれども、国際メディアとインターネットメディアはそれに風穴を開けて、沈黙の螺旋をこじ開けました。そういう意味では、中東とか中国と日本は同じレベルだということがよくわかるわけですが、一種のインパクトは与えたと言えます。

## (2) 災前災後連続性

しかし、やつぱり連続的な側面も非常に強いわけです。

1番目には、ナショナリズムをさらばにする增长せざるを得ないということですね。これは、麻生首相の頃から「日本の底力」とか言つて、「ダメになればなるほど日本はすごいんだ」と自分を奮い立たせることが行われていました。本当に大丈夫な時には、自分は大丈夫だと言う必要は全然ないわけですが。あるいは、本当に強い人が自分は強いという必要もないわけです。弱い奴ほど吠える必要があるということ

メになればなるほど、無能になればなるほど、脆弱であるほど、ナショナリズムを濃くして頑張るよう、自分で自分を鼓舞するような、一種のパニック反応が起きていたわけです。

これは、中国が昔、反日教育をやつて圧力をかけるのと一緒に、自分が弱いと思えば思うほどそういうことをしたがる。当初というか今もそうですが、ますます日本はダメになりますとみんな思つてますから、ますますナショナリズムを鼓舞していくということですね。日本は強い国だ、頑張ろう、やればできる、一つのチームだ、何かどこかの宣伝ですね。耳にタコができるほど言うのは、まさに日本が弱いからです、あるいは頑張つてないから。やつてもいないし、できないから、やればできると言いますし、頑張つていないから頑張ろうと言います。弱い国だから強い国だと吠えたがるという、こういう現象が起ころんですね。これは震災前からずっと続いていたということです。

海外で、日本人がパニック起こさなかつたから大変素晴らしいと賞賛されている、という報道を選択的に輸入して、自己統制に走る人もいますね。海外メディアではむしろ、「何でデモを起こさないんだ」と呆れられていたのですが、それを日本人がナショナリズム的に翻訳すると、海外の人は日本人が整然な行動することを素晴らしい

と賞賛していると。どこからそういう間違った思い上がりが出来るのかよくわからない。暴動を起こさないことに呆れられただけなのに、日本に来て圧力をかけるのと一緒に、自分をしたがる。当初というか今もそうですが、ますます日本はダメになりますとみんな思つてますから、ますますナショナリズムを鼓舞していくということですね。

2番目に、従前からの利権構造が変わったのかというと、別に平時と変わらぬまま。例えば、「原子力村」と揶揄されるような原発推進構造は全然変わつておりません。政・官・業の構造が日本政治の基本的な枠組みになるわけでも、このトライアングルは別に地震が存在していて、全然世の中は変わっていません。さらに、これに学と地元自治体が加わって、五角形を形成しているのが普通の利権構造、あるいは政治構造です。この利権政治構造は、大事件があつたから反省するか見直すかというと、そういうことはなく基本的に何も変りません。そういう意味では、大震災が起きたからといって、なにも変わらないということです。例えば、「原子力村」の自民党の電力関係の議員が、今後も原発を守るぞと気勢を上げていますし、民主党系労働組合

と賞賛していると。どこからそういう間違った思い上がりが出来るのかよくわからない。暴動を起こさないことに呆れられただけなのに、日本に来て圧力をかけるのと一緒に、自分をしたがる。当初というか今もそうですが、ますます日本はダメになりますとみんな思つてますから、ますますナショナリズムを鼓舞していくことですね。

今回も、核災害補償のスキームに関して、東京電力を破綻させて長銀・日債銀のように一時国有化するという話を今はしません。そのまま残して延命

はする、資産や給料や年金や雇用を基本的に保存する、そして株主の利益も

はする、資源や給料や年金や雇用を維持しては得したという話ですね。菅首相も自分で停めたと言えども限つてはそういうことをしてきません

と賞賛していると。どこからそういう間違った思い上がりが出来るのかよくわからない。暴動を起こさないことに呆れられただけなのに、日本に来て圧力をかけるのと一緒に、自分をしたがる。当初というか今もそうですが、ますます日本はダメになりますとみんな思つてますから、ますますナショナリズムを鼓舞していくことですね。

と賞賛していると。どこからそういう間違った思い上がりが出来るのかよくわからない。暴動を起こさないことに呆れられただけなのに、日本に来て圧力をかけるのと一緒に、自分をしたがる。当初というか今もそうですが、ますます日本はダメになりますとみんな思つてますから、ますますナショナリズムを鼓舞していくことですね。

はする、資源や給料や年金や雇用を維持しては得したという話ですね。菅首相も自分で停めたと言えども限つてはそういうことをしてきません

でした。

原子炉は定期点検で停まるのに、何かいうことがありますね。

わつたのかというと、別に平時と変わらぬまま。例えば、「原子力村」と揶揄されるような原発推進構造は全然変わつておりません。政・官・業の構造が日本政治の基本的な枠組みになるわけでも、このトライアングルは別に地震が存在していて、全然世の中は変わっていません。さらに、これに学と地元自治体が加わって、五角形を形成しているのが普通の利権構造、あるいは政治構造です。この利権政治構造は、大事件があつたから反省するか見直すかというと、そういうことはなく基本的に何も変りません。そういう意味では、大震災が起きたからといって、なにも変わらないということです。これは、名古屋、大阪、阿久根、いずれも西日本だという意味で余裕がある自治体として、名古屋市議選では減税日本が一応勝利し、大阪府議選でも維新の会が単独過半数となりました大勝利ですね。大勝利して、とりあえず学校の教師をいじめてやれもまた大勝利ですね。大勝利して、

いうのは、最近の動きになつていますね。公立学校の教師が、君が代だから、事件を起こした張本人にいくらから。事件を起こした張本人にいくら聞いても解決しないという氣もするのですが、張本人以外ほとんどいないので、いくらデーターメーを言われてもしょうがないですね。他にまともなこと言いませんから。この構造は変わらぬといふことです。

では、自治体はどうかというと、例えば、御前崎市が典型ですが、相変わらず「原発停められたら困る」と最後の最後まで言つていました。浜岡原子力発電所の停止は、もともと定期点検に入るのははずでしたから、それを多少、和を推進してきましたが、こと電力に限つてはそういうことをしてきません

に誰も困らない。中部電力もごく当たり前のことをやつたのに、恩着せがましく色々支援をよこせと言つた。中部電力としては得したという話ですね。菅首相も自分で停めたと言えども、御前崎市も普通に放つておいても原子炉は定期点検で停まるのに、何かわめいて交付金よこせと言えた。

同じように、今後の環境も全然変わつていません。被災した自治体は変ですが、被災してないところでは相変わらず公務員叩きは継続しているとわつていません。これは、名古屋、大阪、阿久根、いずれも西日本だという意味で余裕がある自治体として、名古屋市議選では減税日本が一応勝利し、大阪府議選でも維新の会が単独過半数となりました大勝利ですね。大勝利して、



治体は痛めつけられました。詳しく述べは、『ガバナンス』（ぎょうせい）の2011年4月号に書いた論文をご参考いただければと思います。

#### 4. 収縮自治体

その中で、今回特に被災自治体はどうなったのかということですが、2つのパターンがあります。一つは収縮自治体、もう一つは避難自治体ですね。

この収縮自治体というのは、限界集中化と人口減少さらに高齢化に直面している。どのみち縮まざるを得ない長期的トレンドにあつたのが、さらに今回加速されてしまうということです。これは夕張市でも、やはり炭鉱事故が起きると急速に人口が減るわけで、当たり前と言えば当たり前のことで、あまり変わりません。ずっと同じよう下がるのですね。今回も、収縮の中で直面しています。

##### (1) 日常行政の確保

一番の問題は日常行政ですね。日本で言えば、日常行政の確保は、ある意味で当たり前のことでした。この日常行政が確保できているから、公務員パッキングとか、減税ボピュリズムとか、ある意味余裕のあるあることをやつておられた。要は暇だった。

しかし、被災自治体は、この暇がな

いということです。被災した人の日常生活の確保は大変深刻な問題になつています。中には、町長さんが亡くなつてしまつた自治体もありますから、これはもう深刻な事態です。普通は選挙をして新しいリーダーを選びますが、選挙もできないということですね。これは致命的です。自治体にとって大事なのは、ちゃんと首長がいることです。選挙で選べる首長がいれば、良くも悪くも何か方針を出して発言をするといふことです。

首長が今いらない状態の中、しかも職員も多く被災している、しかしやる仕事は膨大に増えているということであります。今までやれた話が全部なくなつたのですから、これは大変なものとして、長期的な「外人部隊」が必要です。これは「日経グローカル」が夕張市について比喩的に言つた言葉です。被災自

治体には、外人部隊が駐留しないところはない。

実際にも、例えば、本当にアメリカ軍が来て災害復旧をやってくれたのですが、米軍はもう帰りました。被災直後は当初、世界から救援が来まして、日本全国からも救援来るわけですが、問題はその人たちが長期的にいらわれるわけではありません。向こうが帰つたままで、自治体間が連帯、連携ができるかが大きく問われています。地域間

分ですね。いつ、今被災してない所も被災するかわからないと、いうことを踏まえて、自治体間が連帯、連携ができるかが大きく問われています。地域間競争の時代だと競争をあおってきたのはいいのですが、そこはやっぱり余裕がある時代ですね。地域間でブランドをめぐつて競争して回るのは余裕のある時代でして、今はそうではないとい

す。全国が同じように被災したらお互に助けられないからどうしようもない話になるのですが、良くも悪くも被災した所とそうでない所があります。どう連帯、連携が計画的、組織的に行われるのかが重要なテーマになっています。

うことです。

##### (2) 収縮的復旧の可能性

それから、2番目は収縮的復旧の可

能性です。先程申しましたように、そ

のそもそも長期的な人口流出と、高齢化、過疎化に直面した地域が多く被災したということもあって、さらに限界化が加速されるわけです。世間では「復旧」ではなくて「復興」だといふのは、結局ボランティアにできないことは行政がやらなきやならないといふことがあるわけですね。要は、阪神淡路大震災の時に行政を批判できたのは余裕があつたからなのです。行政がちゃんとやらない、ちゃんと行動したのはボランティアだとか言つていたのは余裕があつたからでして、そんな冗談言える状況ではないということですね。

そういう意味では、今回被災していない自治体の人が、どこまで我が事のように思えたかどうかというのが問われています。これは、お互いに反対の部分ですね。いつ、今被災してない所も被災するかわからないと、いうことを踏まえて、自治体間が連帯、連携ができるかが大きく問われています。地域間にSOSを出す事なれば、SOSを出せるかどうかと、それが大前提です。ところが、合併はいわば町長とか村長がSOSを出すことをさせない仕組みですから、大変、非人間的なんですね。逆に言えば総務省的には合併しておいてよかつたとい

うことです。

これは、阪神淡路大震災のようには余裕があつたからなのです。行政がちゃんとやらない、ちゃんと行動したのはボランティアだとか言つていたのは余裕があつたからでして、そんな冗

談言える状況ではないということですね。

しかも、合併によって旧町村単位の声を落す能力が非常に弱くなっています。元々声を出せないような形にしておいて、大震災・津波・原発事故というパンチを受けるとこれはもう助けてくれと言えません。被災時に一番大事なのは、SOSを出せるかどうかと、これが大前提です。だから、学校に避難した人がヘリコプターから見られるように、SOSを屋上とか校庭に書く。これが大前提です。ところが、合併はいわば町長とか村長がSOSを出すことをさせない仕組みですから、大変、非人間的なんですね。逆に言えば総務省

ことです。「未合併」の小さな町村から一々SOSを言われたら、国としてはたまらないということですが、幸い合併してうるさいヤツらの数が減つたというのが統治の側からの見方ということになります。

集落消滅が「見えぬ化」している、見えなくなりつつあるということです。

す。その中で、いかに責任のある撤退をできるかどうかが、最前線の自治体に問われています。少なくとも、同じような集落を同じように再建することは、非常に不可能になりつつあるということです。ただし、「不可能」と、口に出して言えるかどうかは別問題です。希望が無くなつたらみんな本当にやる気がなくなつてしまいますが、このことがまさに政治的に一番重要な問題です。何とか政治的に責任を持つて「見える化」つまり「可視化」をしながら収縮をしながら集落の再建を図つていくことが。今一番問われています。

もちろん、これを国や県主導で、みんな同じような所にいると被災しますから高台に移りましょう、入り江ごとに分かれていたら大変ですから集約しましょう、漁業は株式会社にして大型化しましょうと、上から言われたらみんな怒りだすわけですね。これは確かに今までの生活のやり方と全然違いますから、冗談じやないとトラブルになるのも必至です。今のところあまりト

ラブルが表面化していないのは、そこまでさえ至っていないからです。

問題が進んでいく中で、どうになつてているのは、水産加工所で放置やつて再建していくのかということな

いるとか、膨大なガレキが溜まつてされた魚が腐つてすごい悪臭と蛆が出

いるが、これをどうしようかという

ベルとして、その先の話になつていま

せん。

まさに、被災市町村は大変行政体制が疲弊しているわけです。しかし、収縮的復旧の合意形成が自治体の最も重

要かつ生命線です。とはい、被災した職員はみんな疲れきつていますから

できない。全国の自治体の「外人部隊」

が、地元の人ではない人が行つて本當にできるのかどうかということはあり

ますが、これを応援していかないとい

けない。あるいは、合意形成の分野こ

そ地元の人に任せて、そうではない日

常行政を全国の「外人部隊」が支援す

ることが、かなり長期にわたつて必要

ということになつていくようです。い

ずれにしても、これは大変なことです

そういう意味では、我々の生活は大

変もろい物の上に支えられているとい

うことです。東京も首都圏もそうです。

東京も同じように大震災でやられたら

どうなのかな想像もつかないです。これ

が、現実には有り得るわけです。以上

が収縮自治体ですが、これはどちらか

といふと大津波でやられたと、しかも

長期的に右肩下がりといいますか、過

度化、高齢化が進んでいく中で、どうになつてているのか、それが過度化が進んでいくのかということになります。

今回は、多くの人が一緒に動きました。そういう時、自治体とは一体何なのかということですね。考え方からい

うと3つくらいあります。

一つは望郷論です。これはあくまで

一時的に避難しているのであつて、いつ

起きているのです。それが避難自治体

です。

### 5. 避難自治体

#### (1) 避難自治体とは

避難自治体というのは、自治体自体が避難しなければならないという事態が起きていたのです。それが避難自治体です。これはもう、ほとんど想定外の事態といつても過言ではない状態で、そもそも自治体とは何なのかということを考えさせるわけです。福島第一原発

から約50キロ圏内の警戒区域及び、計画的避難区域の自治体と住民は、長期

に避難しなければなりません。住民が全員そこのエリアからなくなつた

こと、自治体というのは存在しているのかどうなかという、もう何か根源的な悩みを突きつけてくるということがあ

ります。

二つは、現在地主義です。でも本当のこと、ホテルに泊まつてもそ

こで住民票出しができるのです。ホテルに長期滞在して、旅行先で住民

になることができます。現在地主義と

いうのは、現実にはどこにいるかが大

事という話ですから、移転した先の住民になるというのは、機械的に最もシ

ンプルな話です。住民登録というのは戸籍とは違う。戸籍は、自分のアイデ

ンティティーがどこにあるのかというのを、自分で選んでるわけですが、住

民票とか住民というのは、現実にどこにいるかが一番大事であつて、どこに

愛着を感じているかはいい。だから、例えば双葉町に愛があるんだという話とかというのは別問題である、と分けるのが現在地主義という考え方なんですね。

三つは、住民団体です。今回必ずしも、住民登録・住民票に関しても、現在地主義だけをとってはいません。やっぱり自治体によつてはアイデンティティーがあるんだ、愛着があるんだということになるのです。あるいは、住民、自治体の本質はエリアではなくて、住民の団体、一種の一般社団法人と一緒に住んでいようと、現在地ではないですが、メンバーである住民から形成されている。そうすると、その人たちはNPOとか社団法人と一緒に市町村に入るのではなく、別の法人だということになるのです。一箇所に移転してくれれば、一種の「NPO八女市」みたいなものが福岡市内にあるという状態になるわけです。そうすると、福岡市に所在する八女市民に對する公共サービスは「NPO八女市」がやると、福岡市の仕事ではないとなる。このような形で集団移転すると、このような形で愛着を感じる。これをどう考えるのか、短期間の避難ならいざれ屋う、ちょっと今まで考えると想像もつて、現実に双葉町に住んでいるかどうかというのが現在地主義という考え方なんですが、長期にならざれども、福岡市に愛があるんだという話になるのですが、長期にならざれども、福岡市に愛があるんだという話になるのですが、長期にならざれども、福岡市に愛があるんだとい

三宅島が噴火した時、10年移転して  
その間、三宅島には人はいなかったの  
ですが、三宅島の村民という形で集団  
は存在し続けた。これはいずれ戻ると  
いう、いわば信念の表れです。でも、  
技術的には、それをしなくてもいいん  
です。戻れるようになつたら住民票移  
して三宅島に戻ればいい。三宅村民で  
あり続けることに、そんなにこだわら  
なくとも本当はいいはずなのですが、  
やっぱりここはこだわりを取つてきただ  
というのがあります。

(2) 土地から離れた日常行政

うなるのかというの、収縮自治体とは異なるのです。いわば、土地から離れた自治体の運営の問題が発生します。これはまさに未曾有の事態、本当に未曾有とはいえないかもしません。先程言つた三宅島の話とか、北方領土からの引き揚げとか、あるいはその旧植民地からの引き揚げとか、ないことは言えません。しかし、これほど大規模でおき、かつ何年になるのか、然想像がつかないということです。

三宅島が噴火した時、10年移転して  
その間、三宅島には人はいなかつたの  
ですが、三宅島の村民という形で集団  
は存在し続けた。これはいづれ戻るど  
う、いわば信念の表れです。でも、  
技術的には、それをしなくてもいいん  
です。戻れるようになつたら住民票移  
して三宅島に戻ればいい。三宅村民で  
あり続けることに、そんなにこだわら  
なくとも本当はいいはずなのですが、  
やつぱりここはこだわりを取つてきただ  
とあります。

るようになるのか、誰も分からぬわけです。専門家の知識はその程度のなのです。分らないとしか言いようがないことがあります。これはもう要注意なのです。要はよく分らないと言つて、「危ない」という証拠やデータがないという言つたところもあります。これはもう要注意なのです。要はよく分らないと言つたところなんです。いつ帰れるか分らないといふ事態の中で、避難というは一体何なのかということです。これは非常に深刻です。ダムで水没させられた場合、自治体が消えますので、みんな強制じゃないですけど移転させられて、もうあとは消えてなくなる。これまた大変問題を各地で引き起こしてきました。なくしてしまうという作戦を統治する為政者側は考えて、一つの方向を出す。もう二度と戻れません。谷中村を潰し、あるいは徳山村を潰します。ダム水没移転をすすめました。しかし、ダムとかは無くなりました。ただ、ダムとかは一応は、世の中の役に立つという話で、原子力発電所の深刻事故は誰の役にも立つていませんので、それに基づいて移転しろと言われても、あまり納得したくないです。

されたほうがいいのかということですね。いつまでも戻れると思わないほうがあが、かえってみんなは幸せなのかもしれない。いずれにしても、非常につらい選択です。どちらに行つても悩ましい問題を引き起こしあります。これはちょっとと解決策が全然見えないというところがあります。

一方で、その日常生活は確保しなければなりません。避難先でも暮らしがあるわけです。本来なら現住所主義ですから、避難して移転した先の自治体がやるというのは筋と言えば筋です。そうすると水平的に市町村間で対処するということになるのでしょうか。また、そういうことになるのでして、結局のところは避難先の自治体のサービスを受けることになるのは最も自然といえば自然ということになります。

### (3) 避難自治体に固有の事務

るようになるのか、誰も分からぬわけです。専門家の知識はその程度のなのです。分らないとしか言いようがないことがあります。これはもう要注意なのです。要はよく分らないと言つて、「危ない」という証拠やデータがないという言つたところもあります。これはもう要注意なのです。要はよく分らないと言つたところなんです。いつ帰れるか分らないといふ事態の中で、避難というは一体何なのかということです。これは非常に深刻です。ダムで水没させられた場合、自治体が消えますので、みんな強制じゃないですけど移転させられて、もうあとは消えてなくなる。これまた大変問題を各地で引き起こしてきました。なくしてしまうという作戦を統治する為政者側は考えて、一つの方向を出す。もう二度と戻れません。谷中村を潰し、あるいは徳山村を潰します。ダム水没移転をすすめました。しかし、ダムとかは無くなりました。ただ、ダムとかは一応は、世の中の役に立つという話で、原子力発電所の深刻事故は誰の役にも立つていませんので、それに基づいて移転しろと言われても、あまり納得したくないです。

されたほうがいいのかということです。いつまでも戻れると思わないほう、かえってみんなは幸せなのかもしれない。いずれにしても、非常につらい選択です。どちらに行つても悩ましい問題を引き起こします。これはちょっとと解決策が全然見えないというところがあります。

一方で、その日常行政は確保しなければなりません。避難先でも暮らしがあるわけです。本来なら現住所主義ですから、避難して移転した先の自治体がやるというのは筋と言えば筋です。そうすると水平的に市町村間で対処するということになるのでしょうか。また、そうではないと現実的ではない。例えば、小学校は市町村の仕事ですが、移転した自治体は小学校をそこで開けないとすると、行つた先の小学校に編入するのが一番考えられることとして、結局のところは避難先の自治体のサービスを受けることになるのは最も自然といえば自然ということになります。

最後は自分の選択ですが、今度は全く

自分の選択ではないので、そう簡単に元の自治体のことを捨てられないといふことがあります。

そうすると、日常業務はその避難先の移転先の自治体がやるとしても、避難した自治体はやはり仕事が残るだろう。長期的な避難に起因する問題、あるいは二ーズの発見とか解消という問題が大変大きな問題として出てきて、いるだろうということになります。これ

は、日常行政というよりは、避難して、  
るべ、う事態こはつて発生する事案

いふところは、事実として男たての立場をもつてゐるところです。ただ、これもまた長期的なものと、就労とか企業活動の問題に結局おづかるわけです。とりあえず3ヶ月暮らして戻れるのであれば、その間仕事休んでも何とかなるという話になりまといふところが最大の問題です。

これは、過疎の自治体だったらどうでもそうで、成り立たせるのは非常に大きな問題なのです。が、避難先で自分の仕事はどうしたらいいのかという問題に、避難住民はぶつかるわけです。普通に考えたら、元々の自治体に戻って仕事ができないのだから、新たな仕事を避難先で探さなければならないという話になるのです。新たな所で仕事ができたら、そこでずっと暮らすしかないわけで、戻れないです。これはもう非常に大変なことに直面するという

(4) 責任ある帰納

二〇四

というのは、避難している所に戻せるようにするのが被害の問題ですから、加害者たる私どもがお詫びを述べておいたり、あるいはお詫びの言葉を述べたりする。それでも住民にとつても深く心配をされているのである。

だというのは当然です。しかし、

アニメ「宇宙戦艦ヤマト」モクリーナーDという放射

があつて、放射性物質に  
れどもイスカンダル星に行

くれば、除染できるという  
常に楽天的な話だつたので

モクリーナーDなどどこにもないわは

が、まだガスが出ていて危ないと言つて、いつ二番窓を開いて二点三隻三列

で、どうするのか、汚染水を処理するだけで数十兆円を吹っ掛けられているという状態で、しかも、きちんと浄化

できるかこれもよく分らない。ひまわりを植えれば治るかもしないとかいふんなこと言つてます（注…9月14

日発表の農林水産省の調査結果では、ほとんど効果がないといわれている。

これは全然よく分らないというのか害怕なんですね。

難自治体はどうするのかということです。本来は、責任ある帰郷というのだが、

公式的な目的になるわけです。難民治体の本務というのは、安全な帰郷を早期に実現することであるということです。

です。ただ、その自治体が何ができるのかというと、ほとんど何もできない

て力変な無力感によつてしまつてゐる。あるいは、国や電力会社に陳情して何とかしろ、淨化しろ、除染しろといふ

話になるわけですが、これは、国や電力会社は一生懸命やりますとは言うでしょうけれども、本当にできるのかどうか

か分りません。なかなか難しいわけですね。

そうすると、その早期帰郷派と安全保証要求派と補償要求派の深刻な対立というのが予想されるつです。早急

というのが予想されるので、早期内  
帰郷派というのは、とにかく地元に足  
りたいということです。これは当然切

実な願いです。三宅島の時もそうです。

- 29

状態です。原子力発電所は人間が作ったものですから、人間が作らなければ事故もなかつたわけで、人災そのものです。しかし、人間には対策がないと、いう意味では、天災状態になつています。火山の爆発や大津波は天災だけれども、火山・大津波に対する対策も人の能力を超えてる。原子力発電所の災害は人災なんだけども、対策は人間ではできない、だからどうしようもないということになつてます。これは、もう非常に深刻です。

国は、「直ちに影響がないから帰す」という作戦に出る可能性もあります。

すぐに発ガンして死ぬわけじゃないからとりあえず帰還させて、そのうちい

まの為政者もいなくなっていますから、後は知らないというわけです。何

年か後に甲状腺ガンや白血病や様々な疾患・障害が増えても、2011年の為政者が悪いのだ、として数年後

の為政者は逃げます。後の祭りになるんですね。そういう作戦もあるかもしれない。

また、そういうことを繰り返していくのかと言われると、帰らないほうが安全という話になります。そうすると、正論から言うと、安全保証要求派が絶対安全にしろと要求することになるのです。しかし、これはできるかできな

いがよく分らないわけです。あと50年ぐらい経つて、実は年間1000ミリシーベルトを浴びても大丈夫なんだよ

とかいう結論が出るかもしれません。

あの頃はみんな知識なかつたから1ミリとか2ミリシーベルトで大騒ぎして

いたけれど、実は1000ミリ浴びて

も人間大丈夫だ、となるかもしない。

でも、そうじゃないかもしません。

逆に、年間0.1ミリシーベルトでも危ないことが、将来には判明するかもしない。

安全を保証しろ、現代の知識では年間1ミリシーベルトと言われているのだから、1ミリ以下にしろというのは一応筋論になります。しかし、それがどうもできそうもないエリアがかなり残りそうだということになるわけです。

むしろ、現在以上に、避難区域を拡大して、疎開を提言する必要もあります。

正論を言う人は、だから安全になるまで帰れない、むしろもつと疎開すべきだ、となるわけですが、しかし、帰りたいと言い続けるわけです。どういうことになるのかということです。絶対に帰るぞという方針は捨てないけれども、しかし、今も近い将来も帰れない。

だから、危ないと言い続ける運動が続くかどうかという話になります。

それから3つの補償要求派は、もうどうせ帰れない、危ない、だからと

りあえず何か対策をとということになりります。でもこれは、だいたい加害者側

が金を払いたくないのが本心ですし、いろいろ値切るという事件になりま

す。また、金をもらつたらそれで幸せ

になるのかと、そんな世の中甘くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償することを求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。

誰のためにもならない可能性もある

というような避難住民の事態に直面し

て、自治体は責任ある方針を出してい

かなければならぬから大変です。重

い課題を背負つてしまつたということ

になります。しかも、本当に安全があつ

て元の地域に戻れたら幸せになるのか

というと、元々過疎化限界が進んでい

る所では再建策が特ない。地域の経

済がダメだから原子力発電所と共存し

てきたという地域ですから、それが深

刻事故を起して何もなくなつたら、い

よいよ何と共生するんだという話で、

益々展望が読めない。

つまり、ただでさえ展望が描けない

から原子力発電所が存在しているの

に、その原子力発電所が事故起して役

に立たなければ、一体戻つて何ができる

んだということです。筋論から言う

と、責任ある帰郷を果たさなければ

いけないので、非常に展望が開けに

くる現実に直面していることになりま

す。このように、想定外の事態が起き

くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償することを求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。

誰のためにもならない可能性もある

というような避難住民の事態に直面し

て、自治体は責任ある方針を出してい

かなければならぬから大変です。重

い課題を背負つてしまつたということ

になります。しかも、本当に安全があつ

て元の地域に戻れたら幸せになるのか

というと、元々過疎化限界が進んでい

る所では再建策が特ない。地域の経

済がダメだから原子力発電所と共存し

てきたという地域ですから、それが深

刻事故を起して何もなくなつたら、い

よいよ何と共生するんだという話で、

益々展望が読めない。

つまり、ただでさえ展望が描けない

から原子力発電所が存在しているの

に、その原子力発電所が事故起して役

に立たなければ、一体戻つて何ができる

んだということです。筋論から言う

と、責任ある帰郷を果たさなければ

いけないので、非常に展望が開けに

くる現実に直面していることになりま

す。このように、想定外の事態が起き

くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償すること求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。

誰のためにもならない可能性もある

というような避難住民の事態に直面し

て、自治体は責任ある方針を出してい

かなければならぬから大変です。重

い課題を背負つてしまつたということ

になります。しかも、本当に安全があつ

て元の地域に戻れたら幸せになるのか

というと、元々過疎化限界が進んでい

る所では再建策が特ない。地域の経

済がダメだから原子力発電所と共存し

てきたという地域ですから、それが深

刻事故を起して何もなくなつたら、い

よいよ何と共生するんだという話で、

益々展望が読めない。

つまり、ただでさえ展望が描けない

から原子力発電所が存在しているの

に、その原子力発電所が事故起して役

に立たなければ、一体戻つて何ができる

んだということです。筋論から言う

と、責任ある帰郷を果たさなければ

いけないので、非常に展望が開けに

くる現実に直面していることになりま

す。このように、想定外の事態が起き

くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償すること求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。

誰のためにもならない可能性もある

というような避難住民の事態に直面し

て、自治体は責任ある方針を出してい

かなければならぬから大変です。重

い課題を背負つてしまつたということ

になります。しかも、本当に安全があつ

て元の地域に戻れたら幸せになるのか

というと、元々過疎化限界が進んでい

る所では再建策が特ない。地域の経

済がダメだから原子力発電所と共存し

てきたという地域ですから、それが深

刻事故を起して何もなくなつたら、い

よいよ何と共生するんだという話で、

益々展望が読めない。

つまり、ただでさえ展望が描けない

から原子力発電所が存在しているの

に、その原子力発電所が事故起して役

に立たなければ、一体戻つて何ができる

んだということです。筋論から言う

と、責任ある帰郷を果たさなければ

いけないので、非常に展望が開けに

くる現実に直面していることになりま

す。このように、想定外の事態が起き

くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償すること求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。

誰のためにもならない可能性もある

というような避難住民の事態に直面し

て、自治体は責任ある方針を出してい

かなければならぬから大変です。重

い課題を背負つてしまつたということ

になります。しかも、本当に安全があつ

て元の地域に戻れたら幸せになるのか

というと、元々過疎化限界が進んでい

る所では再建策が特ない。地域の経

済がダメだから原子力発電所と共存し

てきたという地域ですから、それが深

刻事故を起して何もなくなつたら、い

よいよ何と共生するんだという話で、

益々展望が読めない。

つまり、ただでさえ展望が描けない

から原子力発電所が存在しているの

に、その原子力発電所が事故起して役

に立たなければ、一体戻つて何ができる

んだということです。筋論から言う

と、責任ある帰郷を果たさなければ

いけないので、非常に展望が開けに

くる現実に直面していることになりま

す。このように、想定外の事態が起き

くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償すること求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。

誰のためにもならない可能性もある

というような避難住民の事態に直面し

て、自治体は責任ある方針を出してい

かなければならぬから大変です。重

い課題を背負つてしまつたということ

になります。しかも、本当に安全があつ

て元の地域に戻れたら幸せになるのか

というと、元々過疎化限界が進んでい

る所では再建策が特ない。地域の経

済がダメだから原子力発電所と共存し

てきたという地域ですから、それが深

刻事故を起して何もなくなつたら、い

よいよ何と共生するんだという話で、

益々展望が読めない。

つまり、ただでさえ展望が描けない

から原子力発電所が存在しているの

に、その原子力発電所が事故起して役

に立たなければ、一体戻つて何ができる

んだということです。筋論から言う

と、責任ある帰郷を果たさなければ

いけないので、非常に展望が開けに

くる現実に直面していることになりま

す。このように、想定外の事態が起き

くないわけです。金銭補償より、生活

生業などの再建を補償すること求め

ます。それ自体は、早期帰郷派と安全

保証要求派でも同じです。しかし、危

ないなかでの見切り発車の早期帰郷

は、充分な補償はなくなつてしまいま

す。あるいは、補償がうまくいって、

避難先での生活再建が軌道に乗れば、

早期帰郷も安全保証要求も、必要なく

なつてしまふかもしません。</

知りませんが、そういうことがあり得るんだということは、真摯に考えざるを得ない状態に直面したということです。微候や予兆の段階で対処するの<sup>が</sup>、  
賛明です。

島県浜通りの各自治体に全く手がまわらない状態で、もつと深刻な事態になつていただろうと思ひます。

ができて大災害・大事故が起きた時はどうなるか。だいたい、九州は圧倒的に遠いですから。何が起きたかよく知らないという話で終わってしまうことが多い九州政府だけが存在するのか、なんと県が存在するかどうかというは、かなり重要な問題です。

おこうことが、地域の声を反映するには、一番よい。しかし、合併は首長の数を減らしてしまう。これは先程総務省の統治の概念から言つたように、多くのヤツが言うと迷惑だから數を減らしておけという立場です。しかし、住民から言えは声を発する人がいないとやつ

福岡市は、玄海原子力発電所50キロ圏だと伺いましたが、要は150万人に移転自治体である飯館村と同じ可能性

たいたい、ブロック単位の団体といふのは現場のことがよく見えませんから、どうせろくでもないことをするに違ひない。見習こうよ、おばさん、二

んと県か存在するかどうかというの  
は、かなり重要な問題です。  
ただ、もう一つの不幸は、すでに市  
町村合併をしてしまったところをさ  
えけという立場です。しかし自民か  
ら言えば声を発する人がいないとやつ  
ぱりまずい。だからといって、小さな  
ところもざきつこう、单皮で全部が流

市、計画的避難をする可能性があり得るエリアということですね。アメリカの場合は、当初50マイル、80キロ圏を分析している。というのは、これはアメリカNRC（原子力規制委員会）が分析しているように、非常に早い段階から炉心溶融があるとの想定のもとで判断をしています。それが80キロ圏です。チエルノブリ事故を想定するならば、もつと広範囲です。どこのエリアを想定するのかは、まさに非常に重要な政策判断ですが、いずれにしても、何らかの対策を考えないといけないということを今回の教訓から多くの自治体が学べるかどうかが問われています。

いうのは、東京電力本社と福島の原発の所長の間で全然コミュニケーションが取れていないという事態でも分ります。水を入れたか入れてないかさえ、お互いよく分つてないということです。道州制がいかに無能であるかは、ブロック単位の地域独立体である電力会社を見ればよく分かります。道州制になつたら、もつと壊滅的なことになつていただろうなという意味で、そこだけは辛いしたということですね。

逆に府県を存続させる道州制だったら、もつとプラスに作用したでしょう。府県が残つてやつたうえに、さらに東京よりももつと現地に近くて深刻に考

す。これは、もちろんプラスの面もあります。震災に遭った役場が、本当に役場ごと現在地から崩壊してしまうという可能性があつたのが、大規模化していたので、ある程度のバックアップできたという面は明らかにあります。ありますが、逆にいようと、各地域ごとの声がないということです。本来ならば、旧町村残しながら現在の合併自治体規模の団体があれば良かった。それでいたわけです。小規模市町村をパックアップできる補完団体を作るべきだつたと思われます。それは両方のいを昔で言えば「郡」という言葉で呼んでいたわけです。しかし、す

いとこを取れたわけです。

いずれにしても、九州においても、できればこの東日本大震災がらいろんなことを組み取つていただいて、いろいろ今後のことについて役に立つていただけ

されてしまつ可能性もあるので、バックアップする組織も必要になる。それが、現在は都道府県だけなのですが、「郡」合併市町村のような単位、もし「郡」というものを再建することができていれば、もうちょっと余裕があつただろうなことがあります。そういう意味では、統治効率や統治の便宜を重んじるがゆえの改革が、問題を引き起こしているだらうなという気はするわけです。

されてしまつ可能性もあるので、バックアップする組織も必要になる。それが、現在は都道府県だけなのですが、「郡」合併市町村のような単位、もし「郡」というものを再建することができていれば、もうちょっと余裕があつただろうなことがあります。そういう意味では、統治効率や統治の便宜を重んじるがゆえの改革が、問題を引き起こしているだらうなという気はするわけです。

## (2) 人間サイズの自治体の多層協治

それからもう一つは、人間サイズの自治体が非常に重要なと考えられるわけです。今回不幸中の幸いだつたのは、安倍政権以降に検討されたような道州制が行われていなかつたということです。恐らく各県を廃止する東北州ができるとなれば、もつと被害が甚大になつてしまつたことになつたのです。

たかもしれないし、自力で復興作業をもつと進められたかもしれない。同じじ道州制でも、都道府県を存続させるかもしれないが、たぶん決定的に分けるだろうなと思いますね。

だから、九州もよく考えたほうがいいと思います。九州なんて一つの道州

では、市町村合併はプラス・マイナスの功罪があつたということです。やはり、一番のポイントは首長をちゃんと持てるかです。議員ではダメなのです。議員一人で言つても、それは議会全体の声といふ話にならないで、正統性がない。首長をたくさん作つて

ご清聴、ありがとうございました。

\*この原稿は、2011年5月28日に開かれた当研究所の定例研究会における、金井先生の講演内容を原稿化したものであります。文責はすべて編集部にあります。

## 職員の非正規化が進む福岡県内自治体の現実の可視化 ～臨時・非常勤等職員をめぐる法・制度課題～

上林 陽治（公益財団法人・地方自治総合研究所研究員）

はじめに

「人間ならば誰にでも、現実のすべてが見えるわけではない。多くの人は、見てが見えるわけではない」

By ユリウス・カエサル『ガリア戦記』

対策を立てるためには、まず「現実」を知ることが必要です。これはどのような事柄であっても「真理」です。

ところが「現実」というものは、それを見たいと思う人の意向に沿って形を変えてしまいます。裏を返せば、それが見たいと思う人は、見たいと思うようにならなければなりません。

自治体の臨時・非常勤職員問題に限らず、非正規問題は、まずこの壁にぶち当たります。なぜなら、正規職員や正社員からは、非正規職員の「現実」が見えないからです。

曰く、「臨時さんや嘱託さんは、扶養家族で、家計の補助で仕事しているんでしよう」。もし「これが「現実」なら、雇止めがこんな大きな騒ぎになるはずはないのですが、その事実は見えているのです。

曰く、「臨時さんや嘱託さんの仕事は、正規職員の補助的なものでしょう」。もしこれが本当に「現実」なら、法的知識を備え、悪徳業者と対峙し、騙されたお年寄りたちの権利保護を進める消費者相談員の現実は見えていな

いのです。その多くは女性で、非常勤職員で、自宅の電話やファックスを開放し、休みの日も相談に備えているのです。

正規職員にとって、「試験採用され

たわけでもなく、一定の業務にのみ就労する条件で採用された臨時・非常勤職員に、長く勤めてきたというだけで正規職員と同じ権利を認めることはできないらしいのです。なぜなら、正規

職員になるには、公務員採用試験の予備校に通い、激しい競争試験を勝ち抜かねばならないのです。やつと公務員になつた方々にとって、臨時・非常勤職員の権利を認めるとは、自己否定につながります。

したがつて、正規職員は、臨時・非常勤職員の現状が見えない、ないしは本能的に「見えない」のです。

ところが、見えない壁の向こう側で、臨時・非常勤職員は、正規職員と同じ仕事をする基幹的な公務従事者になつてしまつてしているのです。

一・福岡県内各自治体の

### 非正規化の現実 ～総務省「臨時・非常勤職員に関する調査」～

「その地におもむきくもりない眼で物事を見定めるならあるいはその呪いを断つ道が見つかるかもしけぬ」

By ヒイさま（巫女）「もののけ姫」。

そこで、職場の非正規化がどこまで進んでいるのかの現実を、福岡県内各自治体の実態調査から探つてみましょ

う。

福岡県内各自治体の非正規化の実態を分析するにあたつて、総務省調査「臨時・非常勤職員に関する調査結果」（2008年4月1日現在）のう

ち、福岡県内自治体に係る調査結果を用います（以下「調査」という）。同調査と比較する限りで、総務省の同調査2005年版や2008年版の定員管理調査等を用います。

総務省調査の詳細版は、公表されておらず、「日経グローカル」という雑誌の2010年6月7日号で、その一部が報道されただけですが、筆者は総務省に掛け合い、各自治体ごとのデータを入手しました。本稿はその中から2008年4月現在の福岡県内各自治体のデータを分析したものです。

非正規化の進捗度合いを指摘するには、何らかのものさし、基準が必要です。本稿では、2008年度の全就業者数における非正規化率34%を一つの基準とします。さらに2008年4月時点の地方公務員の非正規化率（自治体全体14・7%、都道府県6%、全国指定都市平均14・6%、全国市町村平均24・4%）も、福岡県内の現状を知る上でのものさしとして、活用してい

ます。あわせて職種別の非正規化率も算出し、職種別の全国平均と比較して

います。これらにより福岡県内自治体の非正規化率の進捗度合いが、ご理解いただけるものと思うのです。

以下は、調査の分析結果の概要ですが、先に、結論を述べておきましょう。

- ① 福岡県内各自治体の公務従事者の非正規化は著しい。福岡県内の自治体では、全国自治体平均よりも非正規化が進んでいる。
- ② 保育園、図書館、公民館、各種相談員等の職種によっては、正規の常勤職員は主要な担い手ではない。
- ③ 報酬から見ると、福岡県内各自治体は、「官製ワーキングプア」をつくってきた。

第1表 2008年非正規職員比率

2005.4.1	都道府県				指定都市				市町村				全国計			
	職員数		構成比率		職員数		構成比率		職員数		構成比率		職員数		構成比率	
	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤
一般事務職員	27,711	231,312	10.7	89.3	9,562	73,022	11.6	88.4	75,042	525,253	12.5	87.5	112,315	829,587	11.9	88.1
技術職員	2,911	123,478	2.3	97.7	476	31,702	1.5	98.5	3,760	96,985	3.7	96.3	7,147	252,165	2.8	97.2
医師	4,090	10,462	28.1	71.9	1,450	2,700	34.9	65.1	4,415	15,641	22.0	78.0	9,955	28,803	25.7	74.3
医療技術員	1,812	25,025	6.8	93.2	438	4,703	8.5	91.5	4,966	28,768	14.7	85.3	7,216	58,496	11.0	89.0
看護師等	4,417	55,401	7.4	92.6	1,342	16,422	7.6	92.4	15,553	111,265	12.3	87.7	21,312	183,088	10.4	89.6
保育士等	1,538	7,872	16.3	83.7	4,808	12,757	27.4	72.6	73,234	98,784	42.6	57.4	79,580	119,413	40.0	60.0
給食調理員	1,900	3,651	34.2	65.8	1,639	8,271	16.5	83.5	31,774	45,269	41.2	58.8	35,313	57,191	38.2	61.8
技能労務職員	10,565	38,692	21.4	78.6	6,030	49,007	11.0	89.0	41,331	93,949	30.6	69.4	57,926	181,648	24.2	75.8
教員・講師	27,532	836,724	3.2	96.8	2,768	10,400	21.0	79.0	16,230	29,963	35.1	64.9	46,530	877,087	5.0	95.0
その他	17,375	277,011	5.9	94.1	6,603	31,159	17.5	82.5	54,568	145,677	27.3	72.7	78,546	453,847	14.8	85.2
合計	99,851	1,609,628	5.8	94.2	35,116	240,213	12.8	87.2	320,873	1,192,281	21.2	78.8	455,840	3,042,122	13.0	87.0

2008.4.1	都道府県				指定都市				市町村				全国計			
	職員数		構成比率		職員数		構成比率		職員数		構成比率		職員数		構成比率	
	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤	非正規	常勤
一般事務職員	26,167	220,896	10.6	89.4	11,202	76,926	12.7	87.3	82,441	485,263	14.5	85.5	119,810	783,085	13.3	86.7
技術職員	2,759	114,313	2.4	97.6	894	32,657	2.7	97.3	3,735	89,752	4.0	96.0	7,388	236,722	3.0	97.0
医師	3,420	9,250	27.0	73.0	1,245	2,573	32.6	67.4	4,670	14,510	24.3	75.7	9,335	26,333	26.2	73.8
医療技術員	1,945	21,170	8.4	91.6	798	4,860	14.1	85.9	5,894	28,553	17.1	82.9	8,637	54,583	13.7	86.3
看護師等	4,468	49,653	8.3	91.7	1,340	16,989	7.3	92.7	17,669	108,328	14.0	86.0	23,477	174,970	11.8	88.2
保育士等	1,755	6,971	20.1	79.9	5,950	13,330	30.9	69.1	81,858	88,535	48.0	52.0	89,563	108,836	45.1	54.9
給食調理員	1,793	2,674	40.1	59.9	2,811	7,598	27.0	73.0	32,701	35,869	47.7	52.3	37,305	46,141	44.7	55.3
技能労務職員	8,935	30,389	22.7	77.3	5,448	42,961	11.3	88.7	39,635	74,659	34.7	65.3	54,018	148,009	26.7	73.3
教員・講師	32,430	822,756	3.8	96.2	3,459	10,028	25.6	74.4	21,438	27,400	43.9	56.1	57,327	860,184	6.2	93.8
その他	19,578	282,583	6.5	93.5	8,385	34,545	19.5	80.5	64,479	142,815	31.1	68.9	92,442	460,043	16.7	83.3
合計	103,250	1,560,755	6.2	93.8	41,532	242,528	14.6	85.4	354,520	1,096,095	24.4	75.6	499,302	2,899,378	14.7	86.3

は、34%超

注1) 非正規職員に係る統計は、総務省「臨時・非常勤職員に関する調査結果について」(2008.4.1現在)

注2) 常勤職員に係る統計は、総務省「地方公務員定員管理調査」(2008.4.1現在)の各自治体全職員数

職種別にみると、市町村の保育士は、3年間で、常勤職員が約1万人減り、非正規職員が約8000人増加しています。2008年度における全就業者の非正規比率は全国平均で34%です。この数値を基準にとると、全国市町村での保育士、給食調理員、技能労務職、教員・講師が、全就業者非正規率を上回っています。とりわけ、保育士、給食調理員の非正規比率は高く、全国計でも5割近くに及んでいます。

福岡県内市町村も、約半分の自治体で全国市町村の非正規職員比率24.4%を上回っています(4自治体中30%)。福岡県内市町村も、約半分の自治体で全国市町村の非正規職員比率24.4%を上回っています(4自治体中30%)。

福岡県、福岡市、北九州市、福岡県内各市町村の正規・非正規比率を、2008年4月現在の数字で比較してみましょう。特に臨時的任用職員がゼロであるということは、常識的に考えてもありえません。おそらく、総務省調査が、任期6ヵ月以下の臨時職員を対象とした上回り、福岡市が19.4%、北九州市が20.7%で、5人に1人は非正規職員です。福岡市では2253人の特別職非常勤職員が勤務しています。

第2表 福岡県内自治体の非正規職員比率

福岡県、福岡市、北九州市、福岡県内各市町村の正規・非正規比率を、2008年4月現在の数字で比較してみましょう。

まず、福岡県は、正規職員98.5%

に対し、非正規職員1.5%です。非正規職員のこの数字はあまりにも少なすぎます。特に臨時的任用職員がゼロであるということは、常識的に考えてもありえません。

福岡市、北九州市の非正規職員比率は、指定都市平均14.6%をはるかに上回り、福岡市が19.4%、北九州市が20.7%で、5人に1人は非正規職員です。

福岡市では2253人の特別職非常勤職員が勤務しています。

第2表 福岡県・政令市・市町村 非正規・常勤比率【部門合計】 2008.4.1 現在

団体名	特別職非労働職員 (法3条3項3号)			一般職非常勤職員 (法17条)			臨時的任用職員 (法22条2項・5項)			計のうち フルタイム 職員	合 計			常勤職員 全職種 b	構成比率	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計	非正規	常勤	
福岡県	481	292	773	0	0	0	0	0	0	0	481	292	773	51,644	1.5	98.5
福岡市	814	1,576	2,390	0	0	0	20	85	105	103	834	1,661	2,495	10,390	19.4	80.6
北九州市	626	1,627	2,253	0	0	0	4	135	139	0	630	1,762	2,392	9,185	20.7	79.3
政令市計	1,440	3,203	4,643	0	0	0	24	220	244	103	1,464	3,423	4,887	19,575	20.0	80.0
大牟田市	65	144	209	0	0	0	34	79	113	113	99	223	322	1,545	17.2	82.8
久留米市	245	256	501	0	0	0	21	150	171	171	266	406	672	2,190	23.5	76.5
直方市	30	79	109	0	0	0	3	11	14	8	33	90	123	482	20.3	79.7
飯塚市	1	0	1	103	104	207	38	258	296	190	142	362	504	1,041	32.6	67.4
田川市	0	0	0	41	160	201	9	46	55	41	50	206	256	751	25.4	74.6
柳川市	42	88	130	0	0	0	5	14	19	15	47	102	149	559	21.0	79.0
八女市	8	2	10	15	96	111	3	27	30	30	26	125	151	328	31.5	68.5
筑後市	15	63	78	0	0	0	4	129	133	75	19	192	211	507	29.4	70.6
大川市	2	13	15	19	25	44	0	14	14	14	21	52	73	335	17.9	82.1
行橋市	40	85	125	0	0	0	18	77	95	94	58	162	220	476	31.6	68.4
豊前市	0	0	0	40	25	65	0	0	0	0	40	25	65	239	21.4	78.6
中間市	0	0	0	0	0	0	4	58	62	62	4	58	62	479	11.5	88.5
小郡市	5	58	63	0	0	0	0	11	11	0	5	69	74	346	17.6	82.4
筑紫野市	0	0	0	50	115	165	5	92	97	60	55	207	262	490	34.8	65.2
舞鶴市	42	112	154	0	0	0	0	15	15	15	42	127	169	445	27.5	72.5
大野城市	0	0	0	0	0	0	21	108	129	95	21	108	129	448	22.4	77.6
宗像市	16	81	97	4	6	10	0	0	0	0	20	87	107	477	18.3	81.7
太宰府市	5	19	24	0	0	0	10	52	62	59	15	71	86	346	19.9	80.1
前原市	39	65	104	0	0	0	1	29	30	8	40	94	134	336	28.5	71.5
古賀市	23	36	59	0	0	0	8	33	41	41	31	69	100	363	21.6	78.4
糸島市	4	1	5	6	21	27	1	10	11	0	11	32	43	337	11.3	88.7
うきは市	0	0	0	31	117	148	0	63	63	63	31	180	211	263	44.5	55.5
宮若市	36	7	45	0	0	0	1	14	15	15	39	21	60	303	16.5	83.5
嘉麻市	0	0	0	0	0	0	71	281	352	322	71	281	352	497	41.5	58.5
朝倉市	57	115	172	0	0	0	0	20	20	20	57	135	192	547	26.0	74.0
みやま市	3	23	26	0	0	0	3	69	72	18	6	92	98	412	19.2	80.8
那珂川町	17	56	73	0	0	0	0	23	23	21	17	79	96	291	24.8	75.2
宇美町	14	17	31	27	120	147	0	0	0	0	41	137	178	204	46.6	53.4
篠栗町	0	0	0	0	0	0	13	69	82	72	13	69	82	185	33.2	66.8
志免町	0	0	0	9	68	77	0	0	0	0	9	68	77	214	26.5	73.5
須恵町	0	0	0	0	0	0	33	65	98	0	33	65	98	155	38.7	61.3
新宮町	0	0	0	3	28	31	0	0	0	0	3	28	31	168	16.6	84.4
久山町	0	0	0	2	2	4	1	15	16	16	3	17	20	83	19.4	80.6
柏原町	1	0	1	0	0	0	0	13	13	0	1	13	14	230	5.7	94.3
芦屋町	0	6	6	0	0	0	28	82	110	3	28	88	116	251	31.6	68.4
水巻町	0	0	0	0	0	0	4	143	147	45	4	143	147	170	46.4	53.6
岡垣町	3	3	6	11	19	30	0	65	65	9	14	87	101	177	36.3	63.7
遠賀町	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	1	2	3	119	2.5	97.5
小竹町	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	147	2.0	98.0
鞍手町	0	0	0	0	0	0	22	127	149	0	22	127	149	320	31.8	68.2
桂川町	0	0	0	0	0	0	6	7	66	73	7	66	73	124	37.1	62.9
筑前町	11	53	64	0	0	0	0	30	30	0	11	83	94	206	31.3	68.7
東峰村	3	3	6	0	0	0	0	10	10	4	3	13	16	62	20.5	79.5
二丈町	40	27	67	0	0	0	0	9	9	7	40	36	76	91	45.5	54.5
志摩町	6	12	18	0	0	0	0	2	2	2	6	14	20	122	14.1	85.9
大刀洗町	0	0	0	4	33	37	0	29	29	29	4	62	66	106	38.4	61.6
大木町	4	7	11	0	0	0	0	14	14	9	4	21	25	109	18.7	81.3
黒木町	0	0	0	5	20	25	0	1	1	1	5	21	26	138	15.9	84.1
立花町	5	25	30	0	0	0	0	9	9	9	5	34	39	124	23.9	76.1
庄川町	0	0	0	0	0	0	6	14	20	20	6	14	20	130	13.3	86.7
矢部村	0	0	0	0	0	0	1	5	6	3	1	5	6	50	10.7	89.3
星野村	0	0	0	0	0	0	4	13	17	8	4	13	17	67	20.2	79.8
音春町	2	2	4	0	0	0	0	26	26	52	38	28	56	153	26.8	73.2
添田町	0	0	0	0	0	0	14	9	23	0	14	9	23	134	14.6	85.4
糸田町	0	0	0	6	43	49	1	15	16	16	7	58	65	174	27.2	72.8
川崎町	15	45	60	0	0	0	4	17	21	15	19	62	81	253	24.3	75.7
大住町	0	0	0	0	0	0	11	16	26	12	11	15	26	77	25.2	74.8
赤村	0	0	0	7	9	16	0	2	2	0	7	11	18	42	30.0	70.0
福智町	0	0	0	29	96	125	0	0	0	0	29	96	125	330	27.5	72.5
苅田町	15	55	70	1	48	49	17	14	31	10	33	117	150	317	32.1	67.9
みやこ町	13	4	17	0	0	0	9	34	43	38	22	38	60	249	19.4	80.6
吉富町	2	0	2	0	0	0	0	4	4	0	2	4	6	73	7.6	92.4
上毛町	0	0	0	0	0	0	1	26	27	27	1	26	27	97	21.8	78.2
勝上町	0	0	0	10	4	14	0	3	3	0	10	7	17	224	7.1	92.9
市町村計	834	1,562	2,396	424	1,161	1,585	462	2,629	3,091	2,016	1,720	5,352	7,072	20,688	25.6	74.5

は全国平均より高い。このうち太字は、34%超。

福岡普通地方公共団体計 12,732 92,107 12.1 87.9

注 1) 非正規職員に係る統計は、総務省「臨時・非常勤職員に関する調査結果について」(2008.4.1現在)の福岡県部分

注 2) 常勤職員に係る統計は、総務省「地方公務員定員管掌調査」(2008.4.1現在)の各自治体全職員数に関する福岡県部分

嘉麻市、宇美町、須恵町、水巻町、岡垣町、掛川町、二丈町、大刀洗町は全就業者全国平均の34%を超える、とりわけ、うきは市、宇美町、水巻町、二丈町は職場の人員の約半数が非正規職員なのです。

第3表 福岡市、北九州市の状況

福岡市には2008年4月時点での2495人の非正規職員があり、4割は一般事務職、15・8%が保育士、15%が給食調理員です。常勤職員との構成比率では、保育士は非正規59・2%、常勤40・8%で、非正規の保育士が常勤の保育士を上回り、非正規職員によって保育サービスは担われているといつても過言ではないのです。給食調理員は約半数、医療技術者（栄養士含む）は約4割が非正規職員です。

北九州市にも2392人の非正規職員が働いており、そのうち35%にあたる893人はその他分野（図書館、各種相談員等）、約2割にあたる544人が一般事務職です。常勤職員との構成比率では、教員・講師（幼稚園教諭含む）の半数以上が非正規職員、保育士職員の37・4%が非正規職員です。

第3表 福岡県内政令市 職種別任用種類別非正規・常勤構成比率（2008.4.1現在）  
第3-1表 福岡市職種別任用種類別非正規職員数（2008.4.1現在）

区分	特別職非常勤職員 (法3条3項3号)			一般職非常勤職員 (法17条)			臨時の任用職員 (法22条2項・5項)			合計			割合	構成比率		
														常勤職員	非正規	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			常勤	
一般事務職	438	499	937	0	0	0	1	66	67	67	439	565	1,004	40.2%	4,523	18.2% 81.8
技術職員	57	16	73	0	0	0	1	0	1	1	58	16	74	3.0%	1,843	3.9% 96.1
医師	0	0	0	0	0	0	15	8	23	23	15	8	23	0.9%	98	19.0% 81.0
医療技術員	9	51	60	0	0	0	0	1	1	1	9	52	61	2.4%	89	40.7% 59.3
看護師等	0	108	108	0	0	0	1	4	5	3	1	112	113	4.5%	536	17.4% 82.6
保育士等	16	374	390	0	0	0	0	4	4	4	16	378	394	15.8%	271	59.2% 40.8
給食調理員	0	374	374	0	0	0	0	0	0	0	0	0	374	15.0%	415	47.4% 52.6
技能労務	58	4	62	0	0	0	1	0	1	1	59	4	63	2.5%	864	6.8% 93.2
教員・講師	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.1%	335	0.6% 99.4
その他	236	148	384	0	0	0	1	2	3	3	237	150	387	15.5%	1,416	21.5% 78.5
合計	814	1,576	2,390	0	0	0	20	85	105	103	834	1,661	2,495	100.0%	10,390	19.4% 80.6

第3-2表 北九州市職種別任用種類別非正規職員数（2008.4.1現在）

区分	特別職非常勤職員 (法3条3項3号)			一般職非常勤職員 (法17条)			臨時の任用職員 (法22条2項・5項)			合計			割合	構成比率		
														常勤職員	非正規	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			常勤	
一般事務職	81	447	528	0	0	0	0	16	16	0	81	463	544	22.7%	3780	12.6% 87.4
技術職員	26	4	30	0	0	0	0	1	1	0	26	5	31	1.3%	1519	2.0% 98.0
医師	36	21	57	0	0	0	0	0	0	0	36	21	57	2.4%	200	22.2% 77.8
医療技術員	3	29	32	0	0	0	1	10	11	0	4	39	43	1.8%	194	18.1% 81.9
看護師等	5	192	197	0	0	0	3	92	95	0	8	284	292	12.2%	834	25.9% 74.1
保育士等	6	203	209	0	0	0	0	1	1	0	6	204	210	8.8%	351	37.4% 62.6
給食調理員	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%	269	0.4% 99.6
技能労務職	188	44	232	0	0	0	0	0	0	0	188	44	232	9.7%	642	26.5% 73.5
教員・講師	23	111	134	0	0	0	0	15	15	0	23	126	149	6.2%	130	53.4% 46.6
その他	258	575	833	0	0	0	0	0	0	0	258	575	833	34.8%	1,266	39.7% 60.3
合計	626	1,627	2,253	0	0	0	4	135	139	0	630	1,762	2,392	100.0%	9,185	20.7% 79.3

は全国平均より高い。このうち太字は、34%超

第4表 福岡県内市町村 職種別任用種類別非正規・常勤構成比率 (2008.4.1現在)

区分	特別職非常勤職員 (法3条3項3号)			一般職非常勤職員 (法17条)			臨時の任用職員 (法22条2項・5項) 計のうち フルタイム			合 計			割 合	常勤職員	構成比率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			非正規	常勤	
一般事務職員	252	581	833	86	325	411	67	777	844	584	405	1,683	2,088	30%	12,527	14.3	85.7
技術職員	34	10	44	29	5	34	28	32	60	34	91	47	138	2%	1,706	7.6	92.5
医師	53	17	70	1	0	1	1	1	2	0	55	18	73	1%	144	33.6	66.4
医療技術員	0	47	47	3	18	21	1	46	47	31	4	111	115	2%	297	27.9	72.1
看護師等	1	167	168	1	95	96	2	227	229	135	4	489	493	7%	1,260	28.1	71.9
保育士等	15	182	197	7	227	234	24	817	841	602	46	1,226	1,272	18%	1,186	51.7	48.3
給食調理員	1	52	53	2	136	138	19	288	307	187	22	476	498	7%	881	36.1	63.9
技能労務職員	148	36	184	105	49	154	189	85	274	147	442	170	612	9%	976	38.5	61.5
教員・講師	34	63	97	15	55	70	25	109	134	92	74	227	301	4%	353	46.0	54.0
その他	296	407	703	175	251	426	106	247	353	204	577	905	1,482	21%	1,358	52.2	47.8
合 計	834	1,562	2,396	424	1,161	1,585	462	2,629	3,091	2,016	1,720	5,352	7,072	100%	20,688	25.5	74.5

は全国平均より高い。このうち太字は、34%超

#### 第4表 福岡県内市町村の状況

福岡県内の市町村には、7072人が非正規職員がおり、その比率は25.5%であることから、全職員中4人に

1人は非正規職員です。

このうち、3割の2088人が一般事務職、2割強の1482人がその他分野（図書館、各種相談員、公民館等）、約2割の1272人が保育士で、これら3職種で約7割を占めます。

ほとんどの職種で全国自治体平均の非正規化率を上回りますが、特に、保育士、その他分野では、その従事職員の半数以上が非正規職員なのです。

保育士に着目してみていきましょう。

非正規の保育士が5割を超える自治体は、大牟田市、直方市、飯塚市、田川市、(柳川市)、八女市、筑後市、春日市、(宗像市)、前原市、うきは市、嘉麻市、宇美町、篠栗町、須江町、水巻町、岡垣町、鞍手町、桂川町、(二丈町)、大刀洗町、黒木町、広川町、福智町、苅田町、吉富町、上毛町です。

このうち（）内は、職員数そのものが圧倒的に少ないとから、民営化の進展による影響と考えられます。

全国の自治体の非正規化の現状を調査してきた筆者の経験則では、非正規

の保育士が5割を超えると、非正規職員にクラス担任を持たせるという事態が生じます。上記の自治体でも、おそらくそのような事態が生じているはずです。

保育サービスに限ったことではないのですが、もう一つ指摘しておかなくてはならないことがあります。それは

自治体が直接実施してきた公共サービスを民間委託あるいは指定管理者とすることと、自治体が直接実施する公共

サービスの従事者を非正規化することは、コインの表裏の関係にあるということです。

まずは從前よりも割り引かれた（これも経験的には6～7割ぐらい）委託料や指定管理料が予算として措置され、その金額で採算がとれる事業者がいればアウトソーシングされ、事業者がいなければ自治体直営の中で非正規化が進むという構造です。ですから、アウトソーシングした先の当該業務従事者でも非正規化が進むのです。つまり、公共サービス従事者の非正規化は、直営か民営かに限らず進行するといえます。

第5表 福岡県内市町村自治体別職種別非正規・常勤構成比率（2008.4.1現在）

	職種										合計
	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	教員・講師	その他	
大牟田市常勤	622	227	31	52	208	8	55	148	4	190	1,545
非正規	115	0	24	2	25	42	19	55	0	40	322
非正規構成比率	16%	0%	44%	4%	11%	26%	27%	0%	17%	17%	17%
久留米市常勤	1,113	371	1	8	29	112	85	117	86	268	2,190
非正規	517	16	0	0	1	16	0	86	27	9	672
非正規構成比率	32%	4%	0%	0%	3%	13%	0%	42%	24%	3%	23%
直方市常勤	226	62	0	1	7	8	19	74	1	84	482
非正規	10	9	0	4	26	23	13	14	3	21	123
非正規構成比率	4%	13%	0%	30%	22%	58%	41%	16%	20%	20%	20%
飯塚市常勤	599	84	0	4	22	104	52	82	14	80	1,041
非正規	96	12	0	0	10	128	45	52	31	130	504
非正規構成比率	14%	13%	0%	0%	31%	46%	39%	63%	22%	33%	33%
田川市常勤	279	26	31	43	203	26	35	65	7	36	751
非正規	68	5	0	12	46	36	35	21	5	28	256
非正規構成比率	20%	16%	0%	22%	58%	58%	24%	42%	44%	44%	25%
柳川市常勤	349	63	0	1	12	0	30	16	3	85	559
非正規	60	0	0	1	5	3	3	11	0	66	149
非正規構成比率	15%	0%	0%	50%	29%	100%	9%	41%	0%	44%	21%
八女市常勤	203	15	0	0	9	23	33	37	1	7	328
非正規	40	0	0	0	0	36	11	9	11	44	151
非正規構成比率	16%	0%	0%	0%	0%	25%	20%	20%	20%	20%	32%
筑後市常勤	199	37	17	26	111	7	31	27	2	50	507
非正規	32	8	11	7	46	30	3	1	8	65	211
非正規構成比率	14%	18%	39%	21%	29%	78%	9%	40%	30%	30%	29%
大川市常勤	172	46	0	0	9	11	19	22	5	51	335
非正規	16	0	0	0	5	2	1	11	0	38	73
非正規構成比率	9%	0%	0%	36%	15%	5%	33%	0%	43%	43%	18%
行橋市常勤	264	56	0	2	9	19	4	51	1	70	476
非正規	75	0	0	5	15	10	37	14	5	59	220
非正規構成比率	22%	0%	0%	50%	53%	34%	10%	22%	46%	46%	32%
豊前市常勤	153	31	0	2	7	15	16	12	2	1	239
非正規	1	2	0	0	1	4	2	8	4	43	65
非正規構成比率	1%	6%	0%	13%	21%	40%	20%	20%	20%	20%	21%
中間市常勤	215	30	10	23	66	24	14	26	1	70	479
非正規	1	17	0	3	15	15	2	3	0	6	62
非正規構成比率	0%	36%	0%	12%	19%	38%	13%	10%	0%	8%	11%
小郡市常勤	231	37	0	1	7	15	27	9	13	6	346
非正規	0	0	0	0	1	8	0	0	0	65	74
非正規構成比率	0%	0%	0%	13%	35%	0%	0%	0%	20%	20%	18%
筑紫野市常勤	329	40	0	1	12	58	19	5	4	22	490
非正規	158	4	0	2	8	48	13	11	10	8	262
非正規構成比率	32%	9%	0%	50%	40%	45%	41%	22%	27%	27%	35%
春日市常勤	313	52	0	1	8	40	13	4	2	12	445
非正規	11	0	0	0	13	63	0	19	7	56	169
非正規構成比率	3%	0%	0%	13%	0%	0%	0%	20%	20%	20%	28%
大野城市常勤	302	62	0	1	10	42	16	6	2	7	448
非正規	33	5	0	5	10	29	1	2	6	38	129
非正規構成比率	10%	7%	0%	50%	43%	41%	6%	25%	20%	20%	22%
宗像市常勤	385	36	1	6	12	0	0	17	4	16	477
非正規	21	0	0	8	4	9	0	1	24	40	107
非正規構成比率	5%	0%	0%	25%	100%	0%	6%	0%	16%	16%	18%
太宰府市常勤	251	32	0	1	7	31	9	4	3	8	346
非正規	24	5	0	6	7	25	4	0	0	15	86
非正規構成比率	9%	14%	0%	50%	48%	31%	0%	0%	0%	20%	20%
前原市常勤	225	55	0	1	8	15	25	0	2	5	336
非正規	32	1	0	1	10	16	0	0	0	74	134
非正規構成比率	12%	2%	0%	50%	50%	0%	0%	0%	20%	20%	29%
古賀市常勤	262	12	0	1	6	34	18	7	2	21	363
非正規	29	2	0	3	12	16	5	1	6	26	100
非正規構成比率	10%	4%	0%	50%	50%	22%	13%	0%	20%	20%	22%
福津市常勤	260	0	0	0	10	31	19	2	7	8	337
非正規	19	0	0	0	0	10	0	0	14	0	43
非正規構成比率	7%	0%	0%	0%	0%	24%	0%	0%	0%	0%	11%
うきは市常勤	165	20	0	0	8	46	19	1	1	3	263
非正規	27	3	0	2	5	86	47	14	0	27	211
非正規構成比率	14%	13%	0%	50%	38%	63%	50%	0%	20%	20%	45%
宮若市常勤	191	34	0	0	6	19	16	8	16	13	303
非正規	9	0	34	0	0	5	1	0	0	11	60
非正規構成比率	5%	0%	50%	0%	0%	21%	6%	0%	46%	46%	17%
嘉麻市	317	20	0	0	14	53	29	30	0	34	497
非正規	50	4	0	3	10	102	41	69	14	59	352
非正規構成比率	14%	17%	0%	50%	42%	50%	50%	0%	20%	20%	41%
朝倉市常勤	381	34	2	5	20	47	28	15	2	13	547
非正規	122	0	0	6	1	27	3	18	1	14	192
非正規構成比率	24%	0%	0%	50%	50%	10%	53%	33%	20%	20%	26%
みやま市常勤	295	0	0	0	10	0	30	8	2	67	412
非正規	17	0	0	0	0	0	51	0	9	21	98
非正規構成比率	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	24%	24%	19%

	職種										合計
	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	教員・講師	その他	
那珂川町常勤	173	14	0	1	5	25	15	4	53	1	291
非正規	34	0	0	7	7	15	3	2	11	17	96
非正規構成比率	16%	0	0	7	38	17	33	17	17	25	25%
宇美町常勤	144	8	0	2	8	17	6	3	0	16	204
非正規	37	1	0	2	4	72	14	7	5	36	178
非正規構成比率	20%	1	0	2	33	36	33	10	10	69	47%
篠栗町常勤	122	14	0	0	6	4	0	7	12	0	165
非正規	10	0	0	3	4	22	0	6	11	26	82
非正規構成比率	8%	0	0	3	40	36	46	48	10	69	25%
志免町常勤	152	0	0	6	8	36	5	2	1	4	214
非正規	36	2	0	0	7	10	2	4	8	8	77
非正規構成比率	19%	0	0	0	47	22	29	67	9	67	26%
須恵町常勤	119	0	0	2	6	13	0	0	12	3	155
非正規	0	1	0	1	1	29	9	21	16	20	98
非正規構成比率	0%	0	0	1	33	14	100	100	17	37	39%
新宮町常勤	119	7	1	0	7	0	1	6	22	5	168
非正規	8	0	0	0	4	0	9	0	7	3	31
非正規構成比率	6%	0	0	0	36	0	0	0	24	38	16%
久山町常勤	67	0	0	0	4	0	1	2	7	2	83
非正規	5	0	0	1	0	0	0	1	5	7	20
非正規構成比率	7%	0	0	1	20	0	33	42	12	12	19%
柏原町常勤	140	0	0	0	9	32	11	9	14	15	230
非正規	1	0	0	0	3	4	0	0	3	3	14
非正規構成比率	1%	0	0	0	26	11	0	0	18	17	6
芦屋町常勤	112	10	16	23	59	10	2	15	1	3	251
非正規	23	1	1	2	18	4	0	58	3	6	116
非正規構成比率	17%	9%	6	8	23	29	0	1	18	17	32%
水巻町常勤	122	16	0	0	9	5	12	5	1	0	170
非正規	48	0	0	0	4	62	15	0	0	18	147
非正規構成比率	28%	0	0	0	31	31	36	0	0	11	46%
岡垣町常勤	128	20	0	1	6	12	10	0	0	0	177
非正規	34	2	0	2	1	36	6	7	8	5	101
非正規構成比率	21%	9%	0	2	4	38	100	100	11	11	36%
遠賀町常勤	97	12	0	0	5	0	5	0	0	0	119
非正規	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
非正規構成比率	1%	0	0	0	29	0	0	0	0	0	2
小竹町常勤	79	10	3	9	24	6	2	8	6	0	147
非正規	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3
非正規構成比率	0%	0	0	0	29	0	0	0	0	0	2
鞍手町常勤	124	15	11	31	85	23	5	7	0	19	320
非正規	30	0	1	12	41	55	9	0	1	0	149
非正規構成比率	19%	0	8	28	33	33	100	0	0	0	32%
桂川町常勤	87	0	0	2	3	15	7	6	4	0	124
非正規	25	1	0	0	6	26	5	2	1	7	73
非正規構成比率	22%	10%	0	0	42	25	20	100	100	100	37%
筑前町常勤	152	12	0	1	6	20	12	0	0	3	206
非正規	32	3	0	3	5	18	2	0	0	31	94
非正規構成比率	17%	20%	0	3	45	47	14	0	0	11	31%
東峰村常勤	47	0	1	0	4	3	3	3	1	0	62
非正規	2	0	0	0	2	1	2	0	1	6	16
非正規構成比率	4%	0	0	0	20	40	100	100	100	100	21%
二丈町常勤	85	2	0	0	3	0	0	0	0	1	91
非正規	20	0	0	1	5	6	0	0	0	44	76
非正規構成比率	19%	0	0	1	11	10	100	100	100	100	46%
志摩町常勤	109	1	0	0	3	0	5	4	0	0	122
非正規	5	0	0	0	1	0	1	2	0	11	20
非正規構成比率	4%	0	0	0	25	17	33	100	100	100	14%
大刀洗町常勤	80	0	0	0	6	7	11	0	1	1	106
非正規	23	0	0	0	3	18	10	5	0	7	66
非正規構成比率	22%	0	0	0	33	48	100	100	100	100	38%
大木町常勤	73	5	0	0	4	14	7	4	0	2	109
非正規	9	2	0	0	0	12	2	0	0	0	25
非正規構成比率	11%	29%	0	0	46	22	0	0	0	0	19%
黒木町常勤	108	11	1	0	6	1	0	10	1	0	138
非正規	4	5	0	0	4	1	0	10	1	1	26
非正規構成比率	4%	31%	0	0	40	100	100	100	100	100	16%
立花町常勤	85	4	0	0	4	12	16	3	0	0	124
非正規	14	0	0	0	3	6	5	2	2	8	39
非正規構成比率	14%	0	0	0	23	33	24	25	100	100	24%
広川町常勤	100	0	0	0	4	6	13	7	0	0	130
非正規	2	0	0	0	3	6	0	3	0	6	20
非正規構成比率	2%	0	0	0	43	100	100	100	100	100	13%
矢部村常勤	41	1	1	0	3	0	0	3	1	0	50
非正規	5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6
非正規構成比率	11%	0	0	0	0	0	0	25	0	0	11%
星野村常勤	50	1	0	0	2	3	4	3	0	4	67
非正規	9	1	0	0	0	0	1	3	0	3	17
非正規構成比率	15%	15%	0	0	0	20	100	100	100	100	20%